

## 保護者がお休みなどの日の保育について

わかたけ第二保育園

保育園は、児童福祉法で言う「保育に欠ける子」をご家庭に代わって日々保育する施設ですので、お仕事がお休みであるなどご家庭での保育が可能な日については、基本的にお預かりいたしません。

しかし月曜日～金曜日の9時00分～16時00分につきましては、保育園は生活リズムの保持や集団活動の継続という観点から全園児の登園を前提とした保育体制を整えておりますので、ご家庭での保育が可能な日であってもお子さんをお預かりすることができます。以下のルールに従った上で、必要に応じてご利用ください。

毎週土曜日・夏期特別保育期間・年末年始・年度末につきましては、諸事情により保育体制を整えることが困難であるため、ご家庭での保育が可能な日はお預かりいたしません。ただし、通院や慶弔など特に保育が必要と認められる場合にはその限りではありませんので、事前にご相談ください。

必ず事前に、事由・行動予定・居場所・緊急連絡先を各クラス担任までお知らせください。

病み上がりや疲労などでお子さんの健康状態が万全でないときは、ご家庭でゆっくり休ませてあげてください。

お子さんの体調不良や事故などで電話連絡をさせていただくことがありますので、携帯電話など必ず連絡が取れるようにしてください。

集団活動や給食準備に支障がないように、9時15分までには登園してください。慶弔などで9時00分よりも早い登園が必要な場合でもできるだけ対応いたします。開園時間は7時15分です。

兄姉の学校保護者会など、16時00分までにお迎えに来られない場合でもできるだけ対応いたします。閉園時間は18時15分です。